

居場所となる建築

- 人・場の関係を構築する空間的要素の研究-

Architecture with a Sense of Belongings

- A Study on Spatial Elements to relate Persons to Places-

10923005 進藤理奈

主査 篠原聡子 教授

副査 飯尾昭彦 教授

副査 平田京子准教授

場所への愛着 居場所 共用空間 コミュニティ 長寿命建築

attachment to the place, personal space, common space, community, long life-architecture

1 研究の背景と目的

1-1 研究の背景

環境問題が深刻化し、“長持ちする建築”という概念が一般的になった現代の日本において、構造や設備などのハードとしての建築は確かに長い時間に耐えうるものとなりつつある。しかし、建築が本質的に永く生きてゆくためには、構造物として長持ちするだけでなく、人が持つ“愛着”を生み、育て、維持しなければならない。

建築への愛着について考える時、一番想像しやすいのが持ち家の住宅であるが、それは所有と使用が完全に一致する特別な場所であり、様々な形で自然発生的に愛着を生む事ができる。しかし、個人の所有ではない、集合住宅の共用空間や地域の公共的な建築空間においては、この関係は複雑である。そして、ここにはその空間を維持管理してゆくコミュニティの存在が大きく関わっている。

そして、このコミュニティの基盤となる人と人の関係の背景には、それが生まれる場所と人の関係がある。良好なコミュニティが育つ空間は、永く生き続ける建築に通じている。

本研究は、場所への愛着を背景に、コミュニティと建築の関係性を探る事で、時を経て、長くに生き続けることのできる建築の姿を再考しようとするものである。

近年、コミュニティの崩壊は多くのメディアで

も取り上げられる、深刻な社会問題である。

都市の利便性が向上し、生活行為が都市へと流出してゆく事により、住宅は、生活が根付く場というよりも、荷物を収納し、寝に帰るだけのベッドとなった。インターネットの普及に伴い、新たなコミュニティのかたちが続々と生まれている一方で、居住環境における他者との繋がりはきわめて希薄になっている。こうした状況は、防犯・防災などの危機管理だけでなく、単身居住の高齢者や子育て期の母親の孤立といった日常的なリスクも孕んでいる。

さらに、現在、居住単位は核家族から個人という最小単位になりつつある。個人という居住単位は、様々なライフスタイルを選択可能なものにした反面、家族や近隣のネットワークを持たないことで精神的、肉体的、経済的リスクにつながっている。

このように、居住単位が個人という最小単位にまで縮小した今日において、居住環境におけるネットワークの再構築、良好なコミュニティの形成は、急務の課題と言える。

生活行為の流出や、個という居住単位は、読み替えれば、新しいネットワークの形成の契機になる可能性も持っている。そしていま、集まって住まう事への社会的な関心が高まっている。集合住宅はエントランスから各住戸までの動線空間を含めた共用空間を必ず持っている。建物の中で共用空間が占める割合は想像以上に高く、その計画

可能性も高いと考えられる。

集合住宅の中でも、民間による分譲型集合住宅は居住選択の一般的な選択肢として挙げられる。

これまで、集合住宅の研究としては、日本住宅公団等による公的供給の住宅がその主な対象とされてきた一方で、民間による分譲型集合住宅については、企業の協力が得にくく、その調査事例は未だに多いとは言えない。また、その計画においても、商品としての住戸の性能が重視されてきたため、共用空間については注目されていなかった。しかし、分譲住宅として、長く住まう場となることが前提であるならば、住戸の性能はもちろんのこと、居住者間のコミュニティに関わる共用空間の計画も、対象として重要に違いない。

本研究では、民間分譲型集合住宅を事例に、居住環境におけるコミュニティの形成・維持に関わる共用空間の調査分析を通して、その可能性を探る。

1-2 研究の目的

本研究の目的は、2つの段階に分けられる。

第一段階として、居住環境におけるコミュニティと建築のデザインの関係に着目し、民間分譲型集合住宅を対象として調査を行い、コミュニティ形成に関わる空間的要素を抽出・分析し、設計手法を導き出す事を目的とする。そして最終的に、実施プロジェクトに対する提案を行う。

第二段階として、設計手法の策定を経てコミュニティに寄与する建築デザインのコンセプトを導きだし、千葉県の外郊住宅地に建つ集会所の計画を通して、人と場所、人と人の関係を育み、人と共に時間を過ごす存在としての建築のあり方を探り、その可能性を示すことを目的とする。

2 論文の構成

第1章では、場所への愛着とコミュニティへの問題意識を背景に、分譲型集合住宅が居住選択の

一般的な選択肢となった現状を示し、本研究の目的を明らかにする。

第2章では、本研究の構成を説明し、用語の定義をおこなう。

第3章では、具体的な調査における対象事例と調査方法を示す。

第4章では、調査から得られた結果を行為と空間の関わり、時間軸と空間の関わりについて分析し、コミュニティの形成と維持に関わる空間的要素を抽出する。

第5章では、4章で得られた要素を具体的な設計手法に展開し、さらに実際の建築に反映させるために再編成を行い、第6章で結論を述べる。

第7章では、5章で得られた設計手法をもとに、集合住宅の実施プロジェクトに対する提案を行い、第8章では、手法の再編成によって得られたコンセプトをもとに、住宅地に建つ集会所を設計する

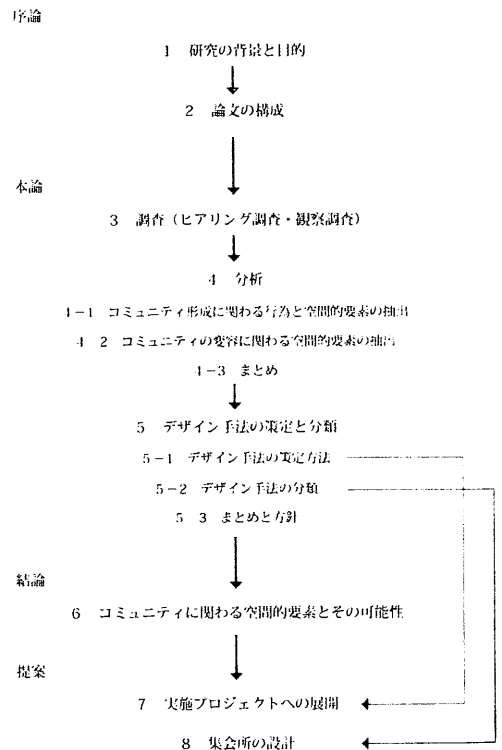


図 2-1 研究フロー

3 調査

3-1 実態調査事例の選定

本研究では、野村不動産株式会社の協力を得て、首都圏にある民間分譲型集合住宅の事例として、野村不動産によって1995年～2005年の間に供給された分譲集合住宅を取り上げた。これらの事例は、企業が住宅の製造から販売、販売後の管理に至るまでを一貫して行うことを特徴としており、計画から現在に至るまでの経過を調査しうるものと考えられる。

本研究で取り上げた事例の戸数は最小で85戸、最大で345戸である。100戸以上の事例には、ラウンジや集会室の他、キッズルーム、ライブラリー、キッチンスタジアムなどが適宜設けられている。一方、100戸以下の事例では共用施設がもてないため、エントランスホールや廊下などの動線空間一体となった形で、ラウンジや集会室的な共用空間が計画されている。

また、サポーターと呼ばれる管理人が各集合住宅に必ず1人以上置かれており、大規模になると数人のサポーターが交代で勤務している。それに加えて、コンシェルジュと呼ばれる、様々なサービスを手配するフロントを設けた事例もある。サポーターやコンシェルジュは、機能的な役割を果たすだけでなく、居住者間の情報の共有に関わるなど、集合住宅内のネットワーク形成にも一役を担っている。

今回は、2007年に野村不動産が行った、「お住まいの満足度向上のためのアンケート」の中の、コミュニティの活性度に関する項目をもと

に、総戸数と築年数によるコミュニティの活性度の分析を行い、戸数・築年数に起因すると考えられる傾向から逸脱するもの、あるいは新たな計画へのフィードバックが期待される事例(アンケート調査からは読み取れない要因の可能性のある事例)を計9事例選出し、実態調査の対象とした。表3-1に事例の概要を示す。

3-2 調査方法

共用空間の使用実態と居住者間のコミュニティ形成の状況を、観察と聞き取りによって調査した。

また、調査に先立って、どのような場所や行為が良好なコミュニティの形成の契機となり得るかを知らるため、日本女子大学の学生や野村不動産の社員をはじめとする多世代の人々を対象にアンケートをとり、コミュニティに関わるシーンの抽出を行った。

① 観察調査

事例の中にある共用空間について、居住者の関わり(直接的な関わりだけでなく、表出や気配などの感覚的な関わりも含むこととする)が見られたところを、言葉やスケッチで平面図面上に記述する。また、行為が行われる可能性のある空間を持ちながらも使われていないところについても合わせて記述する。

② ヒアリング調査

各集合住宅のサポーターを対象に、空間の使用状況と、自治体や管理組合の活動、入居時から現在に至るまでの居住者間のネットワークについてヒアリングを行う。

表3-1 事例概要

事例	Y	T	SE	SY	O	SA	R	K
所在地	神奈川県横浜市	埼玉県戸田市	東京都世田谷区	神奈川県相模原市	神奈川県横浜市	神奈川県相模原市	千葉県八千代市	千葉県柏市
総戸数(戸)	86	89	131	132	170	234	273	345
竣工	2005	2004	2005	1995	2004	1996	2003	2005
構造/規模	RC造 7階	RC造 8階	RC造 5階	—	RC造 7階	SRC造 11階+B1	RC造 14階	RC造 12階
建蔽率(%) / 容積率(%)	60-80, 200-342.6	70 200	60 150	—	60 200	70 200	80 300	60 200
敷地面積(m ²)	2,863.37	3,465.23	6,895.49	—	6,642.25	8,545.81	10,511.60	14,069.19
建築面積(m ²)	1,578.88	1,500.59	3,414.54	—	3,194.01	3,836.96	4,905.60	7,688.77
延床面積(m ²)	7,262.16	8,360.12	13,637.72	—	15,160.05	21,336.31	31,086.91	38,607.22

する場所では、挨拶が起こりやすく、溜まり空間がある場合には立ち話も見られた。待ち合わせ行為も起きていることがわかった。

d) 日常動線上の掲示板スペース

日常動線沿いに掲示板が設置されている空間では、立ち止まって掲示板を見る人や、その場で立ち話をする人の姿が見られ、掲示板自体も活発に利用されていた。

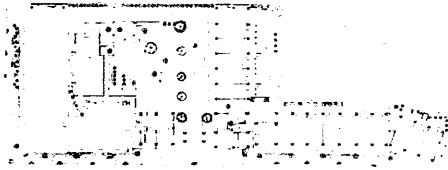


図 4-1 アクティビティマップ例

■ 行為の契機となる空間的要素の抽出

マッピングにより抽出された具体的な空間を挙げて分析を行った。

抽出された空間を示す図は以下の通りである。

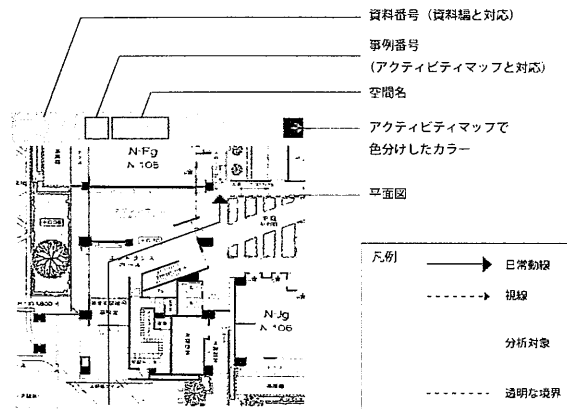


図 4-2 分析図の例

計 91 の空間の分析から得られた、コミュニティの形成に関わる空間的要素を以下に示す。

□ 動線との関係

a) 日常動線と分節された溜まり空間

日常動線と分節された溜まり空間では、偶発的な行為が起こりやすいことがわかった。

b) 二つ以上の動線が交わる辻空間

立ち話が起こりやすい空間の特徴として、2つ以上の動線が重なる辻空間が挙げられた。

c) ウエイティングスペース

エレベーターホールなど、一定時間をその場で待機しなければならない場所、あるいは駐車場利用者やそうでない人などの異なる動線が合流

図 4-3 モデル_a

図 4-4 モデル_b

図 4-5 モデル_c

図 4-6 モデル_d

□ 視線・気配との関係

e) アイスストップ空間

アイストップ（視線の突き当たり）となる場所や、多方向から視線が集中する場所は、溜まり空間があっても人の居場所にはなりにくく、飾る空間や見せる空間としてはよく利用されている傾向が見られた。

f) 見守り配置

一定時間その場に留まって行われる行為は、隣接する空間からの人の視線（ここでは特に、サポーターの視線や、子供空間に対する親の視線等、その場所を見守る視線を指す）が届く場所で起きることが多いことがわかった。

g) 一体的空間の分節

一定時間その場に留まって行われる行為は、隣接する空間の気配を感じられる場所で起きる事が多い事がわかった。

h) 視線が通る共用施設

集会室やライブラリーなど、個別の空間としてつ

くられている共用施設のうち、外から中の様子が見えるようになっているものはよく利用される傾向がみられた。

図 4-7 モデル_e

図 4-8 モデル_f

図 4-9 モデル_g

図 4-10 モデル_h

□ 領域との関係

i) 領域化するしかけ

居住者によるモノの表出が多く見られた場所と、人の溜まり場となっていた場所では、何らかの方法で個人の領域が建築的に可視化されているという特徴が見られた。特に、床仕上げによる領域化が有効であった。

図 4-11 モデル_i

□ よりどころとの関係

j) 行為を誘発するしかけ

行為が起きている場所では、立ち話や座り話の発生に伴う行為（荷物を置く、座る）を誘発するものや、立ち話や座り話をしやすい環境を作るもの（日陰、物陰）など、その行為のよりどころとなる何らかの物理的しかけが散見された。

図 4-12 モデル_j

□ 隣接する機能との関係

k) 子供空間と親空間の連動

隣接する室の機能との関係により、空間が互いによく利用されている事例がみられた。特に、親空間と子供空間の連動はよく見られた。

図 4-13 モデル_k

□ まちとの関係

l) 地域に開かれたコモン

例えば、駐車場の車路が外部からも出入り自由なものとなっており、街の人にとっても通り抜けの道や子供の遊び場となっているなど、共用空間をまちに開くという形も、コミュニティの形成に有効であることがわかった。

図 4-14 モデル_l

まとめ

偶発的行為を生む空間は、動線との関係、視線・気配との関係によって生まれており、またその空間は領域感やよりどころがあることによつてさらに契機として有効なものとなっている。

そして、動線や視線において同じ関係にありながら、場所によって使われ方に差異が見られたことから、偶発的行為の発生は、その空間の居心地や気持ち良さといった精神的・感覚的要素によるところが大きいと考察される。また、偶発的行為の中でも、座って話す、本を読むなどの、強い目的意識を持たずに一定時間滞在して行われる行為には、居心地的要素がさらに大きく関わっている。そのような行為の場となる空間を作るには、動線や視線に配慮したうえで、気配を感じられる開かれた空間でありながら住宅スケールの分節がされていることと、領域化するしかけやよりど

ころとなるしかけによって場所が可視化されていることが有効であると考察される。

これらのことから、偶発的行為には人と人を繋ぐ要素だけでなく、場所と人を繋ぐ要素、適度の人と隔てられる要素が必要であると言える。

これに対し、計画的行為は目的的な行為であり、その計画性・組織性から、行為の発生に関わる空間的要素は偶発的行為に比べて少ない。しかし、外部空間からの視線との関係や、隣接する室の機能・利用者・行為との関係によって利用頻度に違いが見られたことから、計画的行為の発生はその空間自体の要素以上に、隣接する空間との関係性によっている。特に、親の空間に子供の空間が隣接している場合は特に有効であった。

さらに、共用空間を地域に開くことで、地域のコミュニティを取り込んだ、開かれたコミュニティの形成が可能となり、共用施設を地域に開くという事が居住者間のコミュニティ形成の契機としても有効であることが明らかになった。

4-2 コミュニティの変容に関わる空間的要素の抽出

調査から得られた、入居時から現在に至るまでのコミュニティの変遷を、ヒアリング結果をもとにコミュニティの活性度に沿った表に示し、その変化に関わったと考えられる空間的要素を考察し、比較をおこなった。

その際に、コミュニティ形成のタイプを2つに分類し、以下のように定義している。

- ・愛着型：場所への愛着を背景に、個人的・偶発的な行為からスタートするタイプ
- ・ガバナンス型：組織的・計画的行為をきっかけにスタートするタイプ

表を見ると、集合住宅におけるコミュニティは変容性のあるものであり、その建物や居住者層によってコミュニティの形態も多様であることと、子供をきっかけとするコミュニティは生まれやすい反面、他世代のコミュニティ形成には課題があることが読み取れる。

表4-2 コミュニティの変遷

	接触なし	挨拶のみ	立ち話し	活発
事例Y 大企業・管理組合が主催するイベント等が多い。近隣のコミュニティが少なく、閉鎖的な傾向がある。 睡眠カハナンス型	← 一人暮らしの大学生	● キーパーソン(管理組合)が主導したガバナンス型	← 立ち話しが多い	▲ 子育て世帯は活発
事例T 近隣のコミュニティが少なく、閉鎖的な傾向がある。 愛着やっくり成長型		●	○ 立ち話しが多い	○ 立ち話しが余りない
事例SE 近隣のコミュニティが少なく、閉鎖的な傾向がある。 反動コミュニティ型	○ 問題意識	● コミュニティ委員会の発足		
事例SY 近隣のコミュニティが少なく、閉鎖的な傾向がある。 新居分離型		● キーパーソン(自治会アドバイザー)が主導したガバナンス型 中途入居世帯	○ 禁煙反対派の存在	
事例O 子育て世帯が中心。子育て世代のコミュニティが中心。		● 子供のいない世帯		● 子育て世帯のネットワーク
事例M 売り手が中心。近隣のコミュニティが少なく、閉鎖的な傾向がある。 一変容するガハナンス型		● 「フレンドリークラブ」		○ 様々な状態を経てガハナンスの型も変化
事例SA 地域のコミュニティが中心。イベントやワークショップが多い。		● 地域を巻き込むガハナンス型	○	○
事例R 都市に開かれた中野区を拠点に、それぞれが思い思いのコミュニティを形成。偶発的関係の契機には欠けていない。 都市融合型		●	○	○
事例K 特に問題意識が共有されず、中野区のイベントが多い。 一挨拶止まり一般型		● 過半があいさす程度 変化の殆くなし		

そして、入居時から管理組合などのガバナンスが主導してコミュニティが形成されている事例が多く見られるが、事例 Y のように日常的な関わりがない場合には、ガバナンス型の関わりを継続することも難しく、ガバナンス型のネットワークの継続は、日常的な関わり合いに支えられている。また、事例 T のように、立ち話から発展して小さな集会が行われるという例もあり、コミュニティの成長において、エントランス周りの溜まり空間は、建物の規模に関わらず重要な要素だといえる。

まとめ

コミュニティを時間軸で見ると、日常的な関わりと非日常的関わりを繰り返す事がコミュニティを育てていく上での理想的な形であると考えられる。そのための空間的要素としては、日常的な関わり（偶発的行為）を生む溜まり空間と、ガバナンス的関わり（計画的行為）を支える連携した共用空間が挙げられる。

また、コミュニティは変容性のあるものであり、その建物や居住者層によって多様なばかりでなく、時々刻々と変化することが明らかになった。集合住宅の共用空間が、そのような性質をもつコミュニティを育て、維持してゆく場所となるためには、関係を構築するだけでなく、変容性を享受し多様性を包摂するデザインが求められる。

5 設計手法の策定と分類

5-1 手法の策定方法

4章で得られたデザインの指標に従って、実際に見られたデザインを手がかりとした、共用空間の Re:コンセプト・Re:デザインによる設計手法 50 を策定した。

5-2 手法の再編成

策定した設計手法 50 を実際の建物の計画に

フィードバックするために、その効果の類似性をもとに再編成してみると、人と場所を繋ぐ要素（以下、これをフィールド的要素と呼ぶ）、人と人を繋ぐ要素（以下、これをアクティビティ的要素と呼ぶ）、人と集住体を繋ぐ要素（以下、これをシンボリック的要素と呼ぶ）の3グループに分けられた。

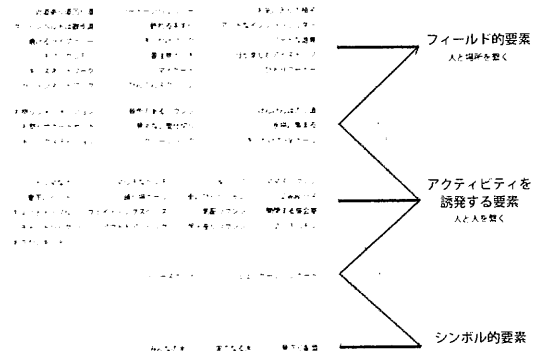


図5-1 手法の編成

■**フィールド**：場所への愛着を育む要素であり、直接的な人と人の関わりを生むものではないが、多様な居住者が共存するためには必要不可欠な要素で、コミュニティの多様性の受容を担っている。また、アクティビティのきっかけとなる役割をする場合もある。

■**アクティビティ**：人と人の関わりを生む要素だが、人と人を繋ぐためには単に関わりを生むだけではなく、多様な人間がそれぞれに気持ちよく共存できる場である事もこの要素にあたる。

■**シンボル**：集住体やコミュニティという目に見えないものを何らかの形で可視化することで、全体を束ねるものとなる。自分がその集団の一員であるという意識を共有する、精神的な要素である。これは、時とともに変容するコミュニティを包摂する役割を担っている。

これらの手法はグループ分けされているが、相互に間接的に関わっているセミラチス的なものであり、実際の建物に落とし込む際にも、3つの要素がそれぞれに連携し合う計画をすることが重要である。

6 結論

コミュニティ形成に関わる行為には、計画的行為と偶発的行為の二つがあり、それぞれの行為を誘発する空間に求められる要素として、以下の点が挙げられた。

- a) 動線と分節した溜まり空間
- b) 二つ以上の動線が交わる辻空間
- c) ウエイティングスペース
- d) 日常動線上の掲示板スペース
- e) 見守り配置
- f) 一体的空間の分節
- g) アイストップ空間
- h) 視線が通る共用施設
- i) 領域化するしかけ
- j) 行為を誘発するしかけ
- k) 子供空間と親空間の連動
- l) 地域に開かれたコモン

また、コミュニティの状態を時間軸で考察すると、コミュニティの維持に関わる空間的要素として、日常的な関係の契機となる適度な溜まり空間と、計画的な行為を支える連携した共用空間の重要性が浮かび上がった。

そして、手法の策定を通して、コミュニティの形成と維持に関わる空間的要素として、フィールド、アクティビティ、シンボルの3つの要素が挙げられた。この3つの要素はそれぞれ、多様性の包摂、関係性の構築、変容性の受容の役割を担っている。

この3要素をコンセプトに、7章では実施プロジェクトへの展開を通して手法の洗練と、展開方法の精査を試みる。また、8章ではこのコンセプトをもとに、集会所の設計を試みる。

□ 主な参考文献

- ・ エドワードレルフ：場所の現象学—没場所性を超えて、ちくま文芸文庫
- ・ イーフトゥアン：空間の経験—身体から都市へ。ちくま文芸文庫
- ・ ヘルマンヘルツパー：都市と建築のパブリックスペース—ヘルツベルハーの建築講義録、鹿島出版会
- ・ 小河麻衣子：コミュニティ形成に関わる共用空間のデザインについての研究—都市型民間分譲集合住宅の事例から—/日本女子大学大学院 2008年度修士論文

7 実施プロジェクトへの展開

今回は、異なる2つの計画に対して提案をおこなった。

■ まとめと今後の課題

実施プロジェクトへの展開を通して、本研究から得られた、3つのコンセプトは、ランドスケープのスケールから、インテリアのような内部空間の具体的なデザインのスケールまで、あらゆるスケールにおいて展開できる可能性をもつものであることがわかった。

また、策定した手法は、コミュニティを考える上で、計画段階における計画者同士、及び計画者と居住者のコミュニケーションツールとしても重要な役割を果たすものとなった。

そして、実施プロジェクトに展開する事で同じコンセプトからあらわれる他の現象としての新しい手法も生まれた。

これらの設計手法は未だ発展途上であり、今後は実施のプロジェクトに対する展開を通してさらなる発展を目指すとともに、建築言語としての整理と、実現した空間の使用実態調査を行う事により、さらに確かな方法として、多くの人々が共有できるものにしてゆく必要がある。

8 集会所の設計

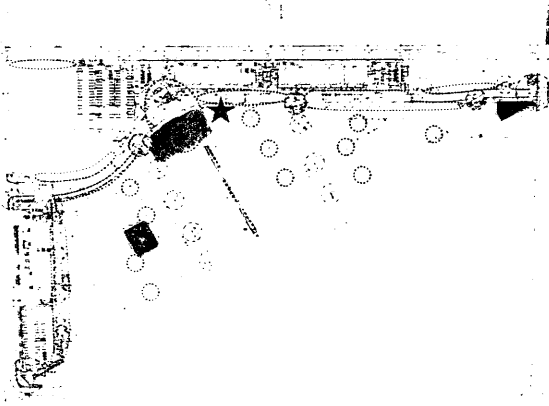
■ 敷地概要

千葉県美浜区稲毛海岸5丁目

敷地面積：464.15 m²

用途地域：第1種中高層住居専用地域

建蔽率／容積率：60％／200％



■ コンセプト

□ 居場所となる建築

人・場の関係を築くためには、それに関わる空間が単なる部屋や空間ではなく、人の居場所にならなければならない。

居場所とは、明確に取り出せる個別の部分ではなく、全体との関係性の中で生まれるものである。動線や視線、隣接する空間の気配や機能などによって居場所となり得る場所が生まれ、その時の状況や人と人の関係によって、それが選択され、発見されることで居場所となる。

□ 伸び縮みする空間

従来の集会室は、多目的に利用する事が想定され、広いものでは、可動の間仕切りによって二つに分けて使えるようになっている場合がある。しかし、このような空間は、目的がある場合にしか利用されず、空間の質が均質であるために、その空間が人の行為をうむ契機となる可能性はほとんど持っていない。

目的がなくても利用できる場所、行為を生む契機となる場所になれる集会室は、1か10かの選

択ではなく、より様々な繋がり方の選択肢を持つ、伸び縮みする空間によって実現される。

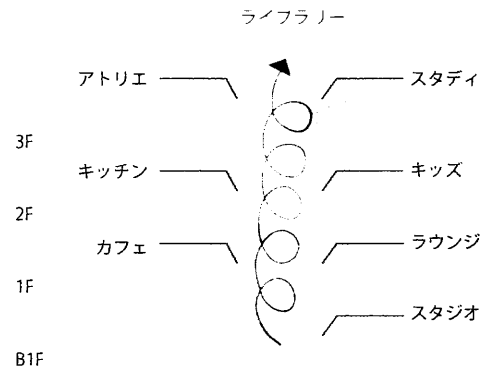
□ 集会室のない集会所

集会室を行為から考えてみると、サークルの集まりやミーティングなど、独立した空間でなくても出来る事が多い。

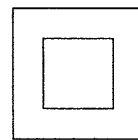
そこで本計画では、様々な行為が重層する空間を提案する。それぞれの空間の機能は、ゆるやかに分節された場所に、その場所の特徴としてあるもので、適宜選ばれ、利用される。この集会所には、集会室がない。

■ プログラム

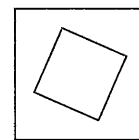
各階に、隣接する機能の関係性を考えて機能を配置し、ライブラリーが動線空間とともに貫通する構成にすることで、行為や空間が連続する。



■ ダイアグラム



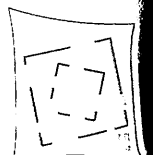
部屋ではなく
場をつくる



角度をふることで
たまりかたき
場に偏差が生まれる



開口をあけ
伸び縮みする場ができる



やわらかい外皮で包むことで
それぞれの場が
キャラクターをもつ場所となる